

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

No.	資料名	頁	質問	回答
1	募集要項	2	2・6 指定管理料（1）指定管理料の額 前回と比べ指定管理料が増加していますが、その算定根拠や背景についてご教示ください。	従前は人件費の積算単価について竹原市一般行政職給与から算出していましたが、火葬炉運転は専門性が高いことから、今回から建築保全業務労務単価を採用することとしました。 また、火葬件数の増加に伴う開場日数の増加や今後の物価・人件費の上昇率を乗じたことなどから前回と比べ指定管理料が増加しています。
2	募集要項	5	6・2 選定基準 地域住民や関係機関から寄せられたご意見・ご要望、あるいは苦情等がございましたら、その内容についてご教示ください。	直近の運営期間中において、軽微なものを除き、苦情・意見・要望等の申出は確認されていません。
3	仕様書	1	3 火葬場の概要 現在設置されている火葬炉の年式、型式、設置メーカーについてそれぞれお示しください。 棺運搬台車は自動または手動のどちらでしょうか。また、何台あるかお示しください。	設置メーカー(株)富士建設工業 年式・型式：平成元年・3次再燃火葬炉 棺運搬台車は自動で1台です。
4	仕様書	2	5 火葬実績（令和6年度） 「日最大火葬件数 4件」とありますが、令和3年度から令和6年度において、1日当たりの最大火葬件数を実施した日は何日あったか、お示しください。	令和6年度 25日、令和5年度 11日、令和4年度 20日、令和3年度 11日です。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

5	仕様書	4	9 業務体制 現在の職員の採用人数、職種、1 日当たりの配置人員数をご教示ください。 現在の当該施設における職員の地元雇用率についてご教示ください。 職員の一部にパートタイマーなどの非正規雇用を配置してもよろしいでしょうか。	前段及び中段については、指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。 後段については、竹原市火葬場指定管理業務仕様書 9 業務体制のとおりです。
6	仕様書	6	別表（業務内容）（1）施設の使用に関すること。 ①受付業務 予約受付業務について、現在の予約手段(電話、インターネット等)についてお示しください。 施設内のインターネット回線の敷設状況についてご教示ください。開通している場合は回線名をお示しください。例) 事務室には職員用に光回線を敷設済み、待合室に施設利用者用の Wi-Fi を設置済み、等	予約手段は火葬場予約システムによる予約のみです。 現在、施設内のインターネット回線は指定管理者が敷設しておりお示しできません。
7	仕様書	6	別表（業務内容）（1）施設の使用に関すること。 ②火葬業務 現在の火葬 1 件あたりのタイムスケジュールをお示しください。(例：お別れ●分、火葬●分、冷却●分、収骨●分、遺族の迎えから見送りまで●●分 等) 一日の火葬予約時間と予約時間あたりの受入れ枠数をお示しください。また、この予約時間枠は固定のものであるのか、あるいは	●火葬 1 件あたりのタイムスケジュール お別れ 15 分、火葬 60 分、冷却 10 分、収骨 15 分 遺族の迎えからお見送りまで約 100 分 ●一日の火葬予約時間 9:00～15:00 の間の 30 分間隔で、予約時間あたりの受入れ件数は 1 件。予約時間枠は固定。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

			指定管理者が別の時間に再設定して良いものであるのかについてもご教示ください。 残骨灰（集じん灰）処理業務について、残骨灰の保管場所と回収頻度についてお示しください。	●残骨灰の保管場所は、斎場裏の霊灰塔。回収頻度は年二回程度。
8	仕様書	6	別表（業務内容）（2）施設、附属設備及び備品の管理に関すること。 ②警備業務 現状の機械警備図面をお示しください。	施設の機械警備に関する図面は防犯上の理由により公表いたしません。
9	別紙2	1	別紙2「収支決算書」 記載の「収入」及び「支出」は、税込との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	別紙2	1	別紙2「収支決算書」 自動販売機収入とありますが、当該施設に設置されている自動販売機の台数についてお示しください。また、行政財産目的外使用料及び電気代についてお示しください。	自動販売機については指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。 設置に関しては自主事業として、指定管理者が電気代等の負担が生じます。
11	別紙2	1	別紙2「収支決算書」 補填金についてはR8年度以降も継続になるのでしょうか。継続であれば算出方法をご教示ください。	補填金は新電力撤退に伴う電力高騰に対する市からの補填金であり、令和8年度以降は指定管理料に含まれることから令和7年度で終了となります。
12	別紙2	1	別紙2「収支決算書」	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

			通信費について令和 4, 5 年度において支出が増加していますが、その要因についてご教示ください。	
13	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 光熱水費について、電気・水道・ガス・灯油それぞれの使用料および使用量を令和 3 年度から令和 6 年度まで年度ごとに税込でお示しください。 また電気については、貴市が現在契約している電気事業者及び契約プランを併せてお示しください。 例) 令和 3 年度 火葬灯油代：〇〇円、使用量〇〇 空調用等灯油代：〇〇円、使用量〇〇 水道代：〇〇円 使用量〇〇、電気代：〇〇円 使用量〇〇	電気・水道・ガス・灯油のそれぞれの使用料および使用量については指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
14	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 人体 1 体当たりの燃料使用量実績（前指定管理期間年度別）をお示しください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
15	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 消耗品費について、令和 5、6 年度に減少していますが、その背景についてご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
16	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 現在の指定管理者が令和 3 年度から令和 6 年度において負担した	指定管理者が実施した修繕については、指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

			修繕内容とその修繕費（税込）を各年度に分けて一覧でお示ください。また、修繕内容は火葬設備、施設に分けてお示ください。	
17	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 修繕費が概ね 2 年ごとに増減を繰り返しているように見受けられますが、その要因についてご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
18	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 浄化槽保守業務が令和 6 年度に減少していますが、その要因についてご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
19	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 清掃・植栽業務について令和 5、6 年度に減少していますが、その要因についてご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
20	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 租税公課の内訳をご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
21	別紙 2	1	別紙 2 「収支決算書」 残骨灰処理業務の費用が計上されていませんが、その要因についてご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
22	別紙 3	1	別紙 3 「火葬実績一覧」	直近 3 年間の平均として年間 516 件を見込んでいます。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

			貴市が想定される（指定管理開始年度）以降５年間（指定管理期間）の想定火葬件数を年度毎にご教示ください。	
23	別紙４	1	別紙４「設備等の保守管理内容」 自家用電気工作物設備について、電気設備図面の単線結線図をお示しください。	別紙「単線結線図」のとおりです。
24	別紙４	1	別紙４「設備等の保守管理内容」 浄化槽設備について、前回実施の保守点検結果報告書をお示しください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。 指定管理者からの報告をもとに適切に管理しています。
25	別紙４	1	別紙４「設備等の保守管理内容」 消防用設備保守点検業務について、前回実施の総合点検結果報告書をお示しください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。 指定管理者からの報告をもとに適切に管理しています。
26	別紙５	1	別紙５「清掃作業実施基準表」 ガラス磨きとありますが、清掃対象の形状及び数量がわかる図面等をお示しください。	別紙１「竹原市斎場施設平面図」及び施設等の見学によりご確認ください。 必要に応じて、平成元年建設当時の竹原市斎場の建設工事図面を市役所地域づくり課に備付けていますので、閲覧ください。
27	別紙５	1	別紙５「清掃作業実施基準表」 水洗、ポリッシャー掛、水洗ワックス掛磨、床清掃とありますが、それぞれの作業内容を明確にお示しください。	清掃の方法・使用薬剤・細部の実施については、指定管理者の判断により、管理運営に支障のないよう適切に実施してください。 なお、頻度及び実施範囲の最低基準は別紙５「清掃作業実施基準表」のとおりです。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

28	別紙 5	1	別紙 5 「清掃作業実施基準表」 照明器具清掃とありますが、清掃対象の形状や設置場所及び数量がわかる図面等をお示してください。	別紙 1 「竹原市斎場施設平面図」 及び施設等の見学によりご確認ください。
29	別紙 5	1	別紙 5 「清掃作業実施基準表」 湯呑・灰皿の作業周期が随時となっておりますが、これは利用者の利用がある度の作業ということでしょうか。	指定管理者の判断により、管理運営に支障のないよう適切に実施してください。
30	別紙 5	1	別紙 5 「清掃作業実施基準表」 植木剪定、除草作業の対象となる箇所が明確にわかる図面等をお示してください。 また、植木剪定、除草作業で発生した廃棄物の処理ですが、現状はどのような方法で行っているのでしょうか。(袋詰めしたのち、市が斎場まで収集に来てくれているのか、業務を実施した業者で市の処理施設まで運搬持ち込みを行っているのか)	前段については、施設等の見学によりご確認ください。また、必要に応じて、平成元年建設当時の竹原市斎場の建設工事図面を市役所地域づくり課に備付けていますので、閲覧ください。 後段については、指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
31	別紙 5	1	別紙 5 「清掃作業実施基準表」 植木剪定、除草作業について、夏季前での実施時における廃棄量(袋数または総廃棄重量) が分ればご教示ください。	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
32	別紙 5	1	別紙 5 「清掃作業実施基準表」 除草作業の作業周期が随時となっておりますが、過去の作業周期	指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

			等がわかる資料をお示しください。	
33	別紙 7	1	別紙 7 「リスク分担表」 「修繕（年間 5 0 万円を上限とする）」とありますが、この 50 万円には消費税及び地方消費税が含まれるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	別紙 7	1	別紙 7 「リスク分担表」 物価・金利の急激な変動があった場合は協議とありますが、具体的な指標などがございましたら、お示しください。また、ここ数年における物価上昇については、協議の対象となるのかもお示しください。	別紙 7 「リスク分担表」に記載のあるとおり、賃金・物価・金利の変動に伴う経費の増は原則、指定管理者の負担となります。
35	その他		当該施設における LED の導入状況をお示しください。例) 全照明器具のうち約〇%について導入済み、〇〇室については、令和〇年度に入替え済み	令和 7 年度中に全照明器具について導入予定です。
36	その他		便所に設置されている大便器の数および洋式・和式の内訳をお示しください。	男子トイレ；大便器洋式 1 基小便器 3 基 女子トイレ；大便器洋式 2 基 多目的トイレ：大便器洋式 1 基 従業員トイレ：大便器和式 1 基
37	その他		AED の設置はありますでしょうか。ある場合は現在の指定管理者が負担をしているのでしょうか。指定管理者にて対応する場合は、設置している AED の詳細情報とそれぞれの消耗品類の交換時期をお示しください。	AED は設置していません。

竹原市火葬場指定管理者募集に係る質問と回答

38	その他		利用者アンケートは行っていますでしょうか。行っている場合、回収率と利用者満足度をご教示ください。	市では利用者アンケートを行なっていません。 指定管理者については、指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。
39	その他		現状で貴市または受託者がリースにて設置(使用)している物品及び数量、リース料金をお示しください。	現状で市または受託者がリースにて設置(使用)している物品はありません。
40	その他		指定管理者が用意する必要がある印刷物の種類及び年間必要部数をお示しください。 また過去5カ年分の費用実績もお示し願います。	前段については、印刷物（案内表示、利用案内、各種帳票等）の種類等、具体的な作成内容や仕様については、指定管理者の判断により、施設運営に支障のない範囲で適切に作成してください。 後段については、指定管理者の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、提示できません。